

# 荒川区

## 介護予防・日常生活支援総合事業費

### 単位数サービスコード表

荒川区では平成27年4月1日から介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）を開始しました。平成27年4月以降に荒川区の要支援者及びサービス事業対象者（基本チェックリストにより該当となった者）へ提供したサービスに係る事業費の請求は、総合事業のサービスコードを使用します。

総合事業は、市町村によってサービスコードや基準が異なります。

荒川区内事業者が他区市町村の被保険者（住所地特例対象者を除く。）に対してサービスを提供した場合は、当該市町村の設定するサービスコードを使用します。逆に、荒川区外事業者が荒川区の被保険者（住所地特例対象者を除く。）に対してサービスを提供した場合は、荒川区のサービスコードを使用します。住所地特例対象者に対してサービスを提供した場合は、施設所在市町村の設定するサービスコードを使用します。

#### 訪問型サービス サービスコード表（種別コード：A2）

平成30年4月サービス提供分から**A1（みなし指定）のサービスコードは廃止し、A2のサービスコードに統一**しました。（指定を受けた訪問事業者はA2のサービスコードで請求してください）。

#### 通所型サービス サービスコード表（種別コード：A6）

平成30年4月サービス提供分から**A5（みなし指定）のサービスコードは廃止し、A6のサービスコードに統一**しました（指定を受けた通所事業所はA6のサービスコードで請求してください）。

**改訂履歴**

改訂年月日	サービス種類	改訂内容
平成 28 年 1 月 8 日	—	新規作成
平成 29 年 3 月 30 日	A1、A2 A5、A6	平成 29 年度介護報酬改定に伴い、介護職員処遇改善加算の区分・加算率を変更
平成 30 年 3 月 14 日	A1、A5	平成 30 年 3 月 31 日でみなし指定の有効期限終了に伴い、A1、A5 のサービスコードを廃止
	A2、A6	平成 30 年 3 月 31 日でみなし指定の有効期限終了に伴い、A2、A6 のサービスコードに統一。通所型サービス (A6) の要支援 2 (週 1 回程度利用) のサービスコードを新設
平成 30 年 9 月 28 日	A2、A6	平成 30 年度介護報酬改定に伴い、訪問型サービス (A2) の生活機能向上連携加算のサービスコードを新設、通所型サービス (A6) の生活機能向上連携加算と栄養スクリーニング加算のサービスコードを新設
平成 31 年 3 月 20 日	A2	平成 31 年 3 月 31 日で、サービス提供責任者の任用要件から初任者研修課程修了者及び旧 2 級課程修了者が除外されることに伴い、訪問型サービス (A2) のサービス提供責任者体制減算のサービスコードを廃止
令和元年 8 月 26 日	A2、A6	令和元年度介護報酬改定に伴い、訪問型サービス (A2) 及び通所型サービス (A6) の基本報酬の単位数改定と介護職員等特定処遇改善加算のサービスコードを新設

荒川区総合事業サービスコード表(訪問型サービス)

訪問(A2)

※令和元年10月1日から令和3年3月31日までの第1号訪問事業訪問介護のサービス提供分で使用

【月額包括報酬】

サービスコード		サービス内容略称		合成 単位数	算定 単位	限度額 管理
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1,172	1月につき	●
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一	1,172単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1,055		
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	39	1日につき	●
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一	38単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	35		
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	2,342	1月につき	●
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	2,342単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	2,108		
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	77	1日につき	●
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	77単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	69		
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,715	1月につき	●
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一	3,715単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	3,344		
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	122	1日につき	●
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一	122単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	110		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200単位加算	200	1月につき ●
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき ●
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000加算	1月につき
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000加算	

荒川区総合事業サービスコード表(通所型サービス)

通所(A6)

※令和元年10月1日から令和3年3月31日までの第1号通所事業通所介護のサービス提供分で使用

【月額包括報酬】

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	限度額 管理	
			算定内容	利用者の認定区分	加算・減算の内容				
A6	1111	通所型独自サービス1	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週1回)・要支援1		1,655	1月につき	●	
A6	1112	通所型独自サービス1日割	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週1回)・要支援1		54	1日につき	●	
A6	1121	通所型独自サービス2	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)		3,393	1月につき	●	
A6	1122	通所型独自サービス2日割	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)		112	1日につき	●	
A6	1221	通所型独自サービス/22	通所型サービス費(独自)	要支援2(週1回)		1,697	1月につき	●	
A6	1222	通所型独自サービス/22日割	通所型サービス費(独自)	要支援2(週1回)		56	1日につき	●	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	全て共通	所定単位数の5%加算		1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	全て共通	所定単位数の5%加算		1日につき		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	240 単位 加算	240	1月につき	●	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2		要支援2(週1回)	240 単位 加算	240		●	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者(週1回)・要支援1	376 単位 減算	-376	1月につき	●	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	752 単位 減算	-752		●	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		要支援2(週1回)	376 単位 減算	-376		●	
A6	5010	通所型独自サービス生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	100 単位 加算	100	1月につき	●	
A6	5020	通所型独自サービス生活向上グループ活動加算/2		要支援2(週1回)	100 単位 加算	100		●	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	225 単位 加算	225	1月につき	●	
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2		要支援2(週1回)	225 単位 加算	225		●	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	150 単位 加算	150	1月につき	●	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2		要支援2(週1回)	150 単位 加算	150		●	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	口腔機能向上加算	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	150 単位 加算	150	1月につき	●	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算/2		要支援2(週1回)	150 単位 加算	150		●	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	480 単位 加算	1月につき	●	
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算 I /21			要支援2(週1回)	480 単位 加算		480	●
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2		運動器機能向上及び口腔機能向上	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	480 単位 加算		480	●
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算 I /22			要支援2(週1回)	480 単位 加算		480	●
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	480 単位 加算		480	●
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算 I /23			要支援2(週1回)	480 単位 加算		480	●
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II	選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	700 単位 加算	1月につき	●	
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算 II /2			要支援2(週1回)	700 単位 加算		700	●

荒川区総合事業サービスコード表(通所型サービス)

通所(A6)

※令和元年10月1日から令和3年3月31日までの第1号通所事業通所介護のサービス提供分で使用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	限度額 管理	
種類	項目		算定内容	利用者の認定区分	加算・減算の内容				
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	事業所評価加算	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	120 単位 加算	120	1月につき	●	
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2		要支援2(週1回)	120 単位 加算	120		●	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 I 11	サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者(週1回)・要支援1	72 単位 加算	72	1月につき		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 I 12		事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	144 単位 加算	144			
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算 I /212		要支援2(週1回)	72 単位 加算	72			
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算 I 21	サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者(週1回)・要支援1	48 単位 加算	48	1月につき		
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算 I 22		事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	96 単位 加算	96			
A6	6122	通所型独自サービス提供体制加算 I /222		要支援2(週1回)	48 単位 加算	48			
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 II 1	サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者(週1回)・要支援1	24 単位 加算	24	1月につき		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 II 2		事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	48 単位 加算	48			
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算 II /22		要支援2(週1回)	24 単位 加算	24			
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	生活機能向上連携加算	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	200 単位 加算	200	1月につき	●	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/21			要支援2(週1回)	200 単位 加算		200	●
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2		運動器機能向上加算を算定している場合	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	100 単位 加算		100	●
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/22			要支援2(週1回)	100 単位 加算		100	●
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	5 単位 加算	5	1回につき	●	
A6	6211	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/2		要支援2(週1回)	5 単位 加算	5		●	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	介護職員処遇改善加算	全て共通	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000加算	1月につき		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II			(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III			(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV			(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の90%加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V			(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の80%加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	介護職員等特定処遇改善加算	全て共通	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の12/1000加算	1月につき		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II			(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の10/1000加算			

荒川区総合事業サービスコード表(通所型サービス)

通所(A6)

※令和元年10月1日から令和3年3月31日までの第1号通所事業通所介護のサービス提供分で使用

【定員超過の場合】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	限度額 管理
種類	項目		算定内容	利用者の認定区分	加算・減算の内容			
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週1回)・要支援1	1,655 単位 定員超過の場合×70%	1,159	1月につき	●
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週1回)・要支援1	54 単位 定員超過の場合×70%	38	1日につき	●
A6	8011	通所型独自サービス2・定超	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	3,393 単位 定員超過の場合×70%	2,375	1月につき	●
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	112 単位 定員超過の場合×70%	78	1日につき	●
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超	通所型サービス費(独自)	要支援2(週1回)	1,697 単位 定員超過の場合×70%	1,188	1月につき	●
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超	通所型サービス費(独自)	要支援2(週1回)	56 単位 定員超過の場合×70%	39	1日につき	●

【看護・介護職員が欠員の場合】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	限度額 管理
種類	項目		算定内容	利用者の認定区分	加算・減算の内容			
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週1回)・要支援1	1,655 単位 看護・介護職員が欠員の場合×70%	1,159	1月につき	●
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週1回)・要支援1	54 単位 看護・介護職員が欠員の場合×70%	38	1日につき	●
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	3,393 単位 看護・介護職員が欠員の場合×70%	2,375	1月につき	●
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	112 単位 看護・介護職員が欠員の場合×70%	78	1日につき	●
A6	9014	通所型独自サービス/22・人欠	通所型サービス費(独自)	要支援2(週1回)	1,697 単位 看護・介護職員が欠員の場合×70%	1,188	1月につき	●
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠	通所型サービス費(独自)	要支援2(週1回)	56 単位 看護・介護職員が欠員の場合×70%	39	1日につき	●